

吸収合併に関する事前備置書類

(会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

2026 年 5 月 20 日

株式会社ミライト・ワン・システムズ

2026年5月20日

東京都港区東新橋二丁目3番3号

株式会社ミライト・ワン・システムズ

代表取締役社長 田村 亮彦

株式会社ミライト・ワン・システムズ（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）および株式会社ミライト・ワン（以下「吸収合併存続会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で2026年5月12日付合併契約を締結し、2026年10月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容（会社法782条1項）

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）

（1）吸収合併存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

②最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

別紙2記載の「重要な後発事象に関する注記」ととおりであり、その他に該当する事項はありません。

（2）吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、

重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当する事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益およびキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 備置開始後の変更に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号）

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1

合併契約書



合併契約書

株式会社ミライト・ワン（以下「甲」という。）及び株式会社ミライト・ワン・システムズ（以下「乙」という。）は、甲が存続し、乙が解散する吸収合併（以下「本合併」という。）に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は合併し、甲は存続し、乙は消滅する。

（当事会社の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

吸収合併存続会社（甲）	商号 株式会社ミライト・ワン
	住所 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
吸収合併消滅会社（乙）	商号 株式会社ミライト・ワン・システムズ
	住所 東京都港区東新橋二丁目3番3号

（効力発生日）

第3条 本合併の効力発生日は、2026年10月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

（合併対価）

第4条 甲は、乙の発行済株式の総数を保有していることから、本合併に際し、株式その他金銭等の交付を行わない。

（会社財産の引継ぎ）

第5条 乙は、2026年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生時点までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぐものとし、甲はこれを承継するものとする。

（業務の運営）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議の上これを行う。

（従業員）

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引続き雇用する。ただし、勤務年数については、乙における年数を通算する。

（合併条件の変更等）

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは事業運営に重大な変動を生じたときは、甲及び乙が協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（本契約に定めのない事項）

第9条 本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本契約書1通を作成し、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2026年5月12日

甲 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
株式会社ミライト・ワン
代表取締役社長 菅原 英宗

乙 東京都港区東新橋二丁目3番3号
株式会社ミライト・ワン・システムズ
代表取締役社長 田村 亮彦

別紙 2

最終事業年度の計算書類等

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2024年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調が続きました。一方、物価の上昇、通商政策など米国による今後の政策動向、ウクライナや中東情勢の長期化による影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境については、デジタルトランスフォーメーション (DX) とAIの普及によるクラウドサービスやデータセンター需要の拡大、近年激甚化する自然災害等に対する防災、減災、国土強靱化の推進や、広域的な道路、上下水道といった地域インフラの再生戦略が進展しております。また、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた地域脱炭素の推進、地域特性や気候風土に応じた再生可能エネルギーの利用や水素の活用、グリーントランスフォーメーション (GX) の実現が期待されております。

こうしたなか、当社グループは、新たに再定義したPurpose (存在意義)、Mission (社会的使命)のもと、これまで以上に幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続ける企業グループへ進化していくことを目指し、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2022年度を初年度とする5ヶ年の第5次中期経営計画を策定し、街づくり・里づくり/企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業を今後注力すべき成長分野「みらいドメイン」として取り組んでおります。

2024年度は、4月に新設した「ビジネスリスク管理室」が、個別案件に関するリスクチェックの徹底と新たな事業分野へのチャレンジにおける最適なリスクマネジメントによる不採算案件の再発防止に向けて定期的なモニタリングを実施いたしました。また、国内外のデータセンター需要の増加に対して、アジアでのケーブリング事業、自主運営のサービス提供に加えて、今後の日本での事業拡充とフルバリュー型の施工に向けてグループトータルで本格的に取り組んでまいりました。

さらに、西武建設(株)、国際航業(株)との三位一体の取り組みにより「ゼロカーボンシティ事業」「公益インフラマネジメント事業」両分野での事業シナジーの推進を加速させるとともに、引き続き人財成長戦略としての戦略的な人財育成と挑戦を支える柔軟な人事制度の整備、及びミライト・ワン流のスマートワークライフスタイル改革を推進いたしました。

環境・社会イノベーション事業

再生可能エネルギー関連工事、電気・空調工事、土木・水道工事、西武建設(株)の建築・リノベーション工事の増加に加えて、国際航業(株)の企画・コンサルも売上高等の増加に寄与しました。

ICTソリューション事業

LAN等工事の前年度大口案件の反動減や物販の減少をDC・クラウド工事、グローバル事業、ソフトウェア事業の増加でカバーしたのに加え、東北・中四国の地域会社3社との連携によりICT事業の集約・強化による売上高の拡大に取り組みました。

NTT事業

アクセス工事・モバイル工事等の売上高が増加に転じたのに加えて、設備運営業務の稼働効率化による利益率の改善を図るとともに、2025年1月にはアクセス系グループ会社5社を合併し、生産性の向上と新たなビジネス領域の拡大を目指してまいりました。

マルチキャリア事業

設備投資抑制の継続等の影響による減少があったものの、業務集約や業務分担最適化に継続的に取り組み、利益率の向上に努めました。また、地域会社とミライト・ワン各支店のキャリア事業のアセット共有・集約による利益確保に取り組みました。



環境・社会
イノベーション事業

ICT
ソリューション事業

NTT事業

マルチキャリア事業

さらに、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の機動的な取得（合計 242万株、50億円）を実施する一方、利用目的のない自己株式については一部消却（300万株）をいたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、

受注高	6,291億9千万円（前期比14.6%増）
売上高	5,785億9千9百万円（前期比11.6%増）
営業利益	279億8千5百万円（前期比57.0%増）
経常利益	274億7千万円（前期比47.0%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	171億7千9百万円（前期比37.0%増）

となりました。

なお、B/S面から見た成長戦略と事業ポートフォリオの強化を進めるため、政策保有株式や遊休不動産等の売却による特別利益を計上する一方で、グローバル関係会社の清算による特別損失を計上しており、「超・通建」に向けて事業構造の改革を着実に進めてまいります。

また、営業利益率は4.8%、ROEは6.7%となりました。

報告セグメント別の業績の概況は次のとおりです。

ミライト・ワンの業績

ミライト・ワンは、マルチキャリア事業における設備投資抑制の継続等の影響による減少等はあったものの、NTT事業が堅調に推移したことに加え、国内におけるデータセンターの需要増加に伴う電気・空調工事等の拡大やグリーンエネルギー事業の拡大に注力するとともに、大型不採算案件の再発防止に向けたリスクマネジメント強化やグループ会社5社の合併等による事業運営体制の効率化に努め、受注高は3,093億6千8百万円（前期比3.4%増）、売上高は3,051億1千3百万円（前期比2.6%増）、営業利益は152億6千万円（前期比128.6%増）となりました。



ラントロビジョンの業績

ラントロビジョンは、シンガポール、マレーシア、香港、台湾、インドネシアでのデータセンター需要の伸長と円安影響により、受注高・売上高が増加したものの、各国の物価上昇や労働者不足に伴う労務費増加と、中心市場であるシンガポールでの競争過熱により、受注高は434億2千万円（前期比43.4%増）、売上高は343億1千7百万円（前期比24.6%増）、営業利益は14億1千1百万円（前期比6.9%減）となりました。



TTKの業績

TTKは、キャリア事業における光高速通信サービスのエリア拡大やモバイル工事の工程増加等があったものの、非キャリア事業における大型公共工事の一時中断や工程延伸の影響等により、受注高は396億2百万円（前期比5.6%減）、売上高は379億3千4百万円（前期比0.8%増）、営業利益は24億1千6百万円（前期比12.0%減）となりました。



ソルコム の業績

ソルコムは、太陽光や蓄電所工事の拡大に加え、道路情報化工事の大型案件受注等、非キャリア事業の受注を大幅に拡大したものの、マルチキャリア事業における設備投資抑制の継続等の影響による減少や大型工事の繰越増加等により、受注高は406億6千1百万円（前期比15.6%増）、売上高は333億9千7百万円（前期比0.4%減）、営業利益は14億7百万円（前期比0.6%増）となりました。



四国通建の業績

四国通建は、公共土木や建築等民需工事の受注減少があったものの、電線共同溝PFI事業への参画、通信事業における光設備工事、誘導対策工事の増加、端末物販等の受注増加に加え、生産性向上の取り組みにより、受注高は275億5千1百万円（前期比9.5%増）、売上高は250億9千7百万円（前期比8.6%増）、営業利益は30億3千9百万円（前期比23.0%増）となりました。



西武建設の業績

西武建設は、業界全体の担い手不足や時間外労働上限規制の適用、労務費を含めた物価上昇等により事業環境が厳しさを増しているものの、堅調な受注環境のもと官公庁・民間の大型案件受注に注力したことに加え、民間工事の順調な進捗等により、受注高は989億7千3百万円（前期比52.9%増）、売上高は715億8千4百万円（前期比6.9%増）、営業利益は13億2千3百万円（前期比11.4%減）となりました。



ミライト・ワン・システムズの業績

ミライト・ワン・システムズは、ソフトウェア事業の強化、ソフトウェア開発及びシステムインフラの構築・維持によるビジネスの拡大に注力し、特に大型の新規案件、更新案件の受注に取り組みました。加えて、生産性向上によるコスト削減、プロジェクトマネジメント強化によるリスク管理により、受注高は303億8千8百万円（前期比6.5%増）、売上高は299億8千9百万円（前期比11.2%増）、営業利益は20億3千3百万円（前期比7.3%増）となりました。



国際航業の業績

国際航業は、測量、調査、計画、設計等を行い、当社グループで掲げるフルバリュー型を加速する「縦の統合」の実現に向け、上流工程を担っております。「ゼロカーボンシティ事業」「公益インフラマネジメント事業」でのグループシナジー推進のため、空間情報技術をベースにした脱炭素や国土強靱化分野、インフラ維持管理DX等に注力し、先進的な技術に積極的に取り組むことにより、受注高は479億5千万円、売上高は495億2千9百万円、営業利益は15億4千1百万円となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は103億1百万円であります。その主なものは当社における柏技術センタの土地取得、自社利用システムの開発費用及び㈱ソルコムにおける新皆実町ビル建設費用であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、社債の発行及び金融機関からの借入を実施いたしました。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元的に管理し、効率的に運営しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、大きく変化しています。主要顧客である通信キャリアの投資は、通信インフラの建設から通信品質の向上や新たなサービス分野へとシフトしており、「通信基盤ドメイン」については中長期的には縮小傾向となることが見込まれます。

一方、道路、橋梁、上下水道管などのインフラ老朽化対策、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み、気候変動に伴う自然災害への対応、そして人工知能（AI）の急速な普及等によるデータセンター需要の拡大など、「企業／環境社会基盤ドメイン」については今後の更なる成長機会が生まれています。

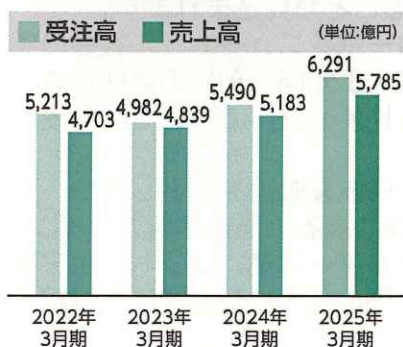
このような環境のなか、当社グループは、事業成長を支える人財成長戦略を推進しつつ、トップラインの拡大と生産性向上を図り、バリューチェーン改革等による「通信基盤ドメイン」の効率化と、街づくり・里づくり／企業DX・GX、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業など、成長領域である「みらいドメイン」分野の拡大に重点的に取り組んでいます。

2025年度は、データセンター関連事業の拡大、太陽光発電、PPA、蓄電池などを含むグリーンエネルギー事業の拡大、そして国際航業㈱、西武建設㈱とその他のミライト・ワングループとの連携強化による三位一体の事業シナジーの更なる発揮と、事業拡大のチャレンジを後押しするビジネスリスクマネジメントの強化に継続して取り組み、2026年度を最終年度とする第5次中期経営計画の達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第12期 2022年 3 月期	第13期 2023年 3 月期	第14期 2024年 3 月期	第15期 2025年 3 月期 (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	521,310	498,268	549,057	629,190
売上高 (百万円)	470,385	483,987	518,384	578,599
営業利益 (百万円)	32,804	21,803	17,830	27,985
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,163	14,781	12,535	17,179
1 株当たり当期純利益 (円)	250.84	151.20	133.34	189.40
総資産額 (百万円)	435,785	436,752	519,960	537,739
純資産額 (百万円)	249,237	254,305	260,088	269,877
1 株当たり純資産 (円)	2,446.54	2,573.50	2,735.90	2,914.94



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第7期より当社グループの役員を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 第13期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	出資比率（％）	主要な事業内容
Lantrovision (S) Ltd	4,895	100.0	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売
株式会社ＴＴＫ	2,847	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
株式会社ソルコム	2,324	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
四国通建株式会社	450	100.0	情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事
西武建設株式会社	11,000	95.0	土木・建築及びその他建設工事全般の総合建設事業
株式会社ミライト・ワン・システムズ	100	100.0	システムインテグレーション事業
国際航業株式会社	6,794	100.0	空間情報を活用したコンサルティング事業、インフラマネジメント事業等

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む83社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、幅広い社会インフラ領域における様々な社会課題の解決に貢献し続けることを目指し、以下のような事業活動を展開しております。

事業種別	内 容
環境・社会 イノベーション事業	● 太陽光発電、EV充電、蓄電池等関連設備の設計、建設、保守・運用 ● 電気設備、空調設備の設計、建設、保守 ● コンサルティング・設計、土木、上下水道設備、建築・リノベーションの設計、施工
ICTソリューション事業	● 情報通信システムの設計、建設、保守・運用 ● 海外における通信インフラの設計、建設、保守・運用 ● ソフトウェアの開発、保守・運用 ● 情報機器、ネットワーク関連商品の販売
NTT事業	● NTTグループの固定系・移動系通信設備の建設・保守・運用
マルチキャリア事業	● NTTグループ以外の固定系・移動系通信設備の建設、保守・運用 ● CATV設備の建設、保守

(8) 主要な営業所及び拠点

株式会社ミライト・ワン (当社)	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
	カンパニー	キャリアイーストカンパニー (東京都品川区)、キャリアウエストカンパニー (大阪市)、ソリューションカンパニー (東京都品川区)
	支店	北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、福島支店 (郡山市)、栃木支店 (栃木市)、茨城支店 (つくば市)、東関東支店 (千葉市)、群馬支店 (高崎市)、北関東支店 (さいたま市)、神奈川支店 (横浜市)、東海支店 (名古屋市)、北陸支店 (金沢市)、関西支店 (吹田市)、京都支店 (京都市)、兵庫支店 (神戸市)、奈良支店 (橿原市)、和歌山支店 (岩出市)、中国支店 (広島市)、四国支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)、沖縄支店 (那覇市)
Lantrovision (S) Ltd (子会社)	本社	シンガポール共和国
株式会社TTK (子会社)	本社	宮城県仙台市
	支店	宮城支店 (仙台市)、岩手支店 (矢巾町)、青森支店 (八戸市)、秋田支店 (秋田市)、山形支店 (山形市)、福島支店 (福島市)、東京支店 (東京都千代田区)
株式会社ソルコム (子会社)	本社	広島県広島市
	支店	広島支店 (広島市)、福山支店 (福山市)、島根支店 (松江市)、岡山支店 (岡山市)、鳥取支店 (鳥取市)、山口支店 (山口市)、東京支店 (東京都大田区)
四国通建株式会社 (子会社)	本社	愛媛県今治市
	支店	松山支店 (松山市)、高松支店 (高松市)、徳島支店 (徳島市)、高知支店 (高知市)
西武建設株式会社 (子会社)	本社	埼玉県所沢市
	支店	東北支店 (仙台市)、関東支店 (さいたま市)、東京支店 (東京都豊島区)、横浜支店 (横浜市)、名古屋支店 (名古屋市)、関西支店 (大阪市)、九州支店 (福岡市)
株式会社ミライト・ワン・システムズ (子会社)	本社	東京都港区
	支店	大阪支店 (吹田市)、名古屋支店 (名古屋市)、九州支店 (福岡市)
国際航業株式会社 (子会社)	本社	東京都新宿区
	支店	東北支社 (仙台市)、東日本支社 (東京都新宿区)、中部支社 (名古屋市)、西日本支社 (大阪市)、九州支社 (福岡市)、北海道支店 (札幌市)、仙台支店 (仙台市)、盛岡支店 (盛岡市)、東京支店 (東京都新宿区)、千葉支店 (千葉市)、埼玉支店 (さいたま市)、神奈川支店 (横浜市)、新潟支店 (新潟市)、名古屋支店 (名古屋市)、静岡支店 (静岡市)、大阪支店 (大阪市)、京都支店 (京都市)、兵庫支店 (神戸市)、広島支店 (広島市)、高松支店 (高松市)、福岡支店 (福岡市)、長崎支店 (長崎市)、鹿児島支店 (鹿児島市)

(注) 2025年1月1日より埼玉支店は北関東支店、千葉支店は東関東支店に名称変更いたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数 (名)
株式会社ミライト・ワン (当社)	7,858
Lantrovision (S) Ltd	1,502
株式会社 T T K	1,170
株式会社ソルコム	1,421
四国通建株式会社	687
西武建設株式会社	675
株式会社ミライト・ワン・システムズ	1,296
国際航業株式会社	2,506
合 計	17,115

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
3,619名	3名減	44.2歳	16.7年

(10) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	15,500百万円
株式会社三井住友銀行	12,000百万円
株式会社りそな銀行	7,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,000百万円
シンジケートローン	40,000百万円

(注) シンジケートローンは、(株)みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、(株)三井住友銀行をジョイントアレンジャーとする23社の協調融資30,000百万円と(株)三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとする17社の協調融資10,000百万円によるものです。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 330,000,000株

(2) 発行済株式の総数 91,325,329株

(3) 株主数 31,002名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,100	14.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,404	7.10
住友電気工業株式会社	3,668	4.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,472	2.74
ミライト・ワン従業員持株会	2,200	2.44
住友電設株式会社	1,991	2.21
株式会社みずほ銀行	1,300	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,188	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,171	1.30
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,164	1.29

（注）1. 持株比率は、自己株式（1,075,053株）を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 俊樹		
代 表 取 締 役	菅原 英宗	キャリアイーストカンパニー社長 COO	
代 表 取 締 役	遠竹 泰	キャリアウエストカンパニー社長 COO	
取 締 役	宮崎 達三	みらいビジネス推進本部長	
取 締 役	高屋 洋一郎	ソリューションカンパニー社長 COO	
取 締 役	脇本 祐史	総務人事本部長 CHRO	
取 締 役	三ツ矢 高章	財務経理本部長 CFO	Lantrovision(S)Ltd Director
取 締 役	山本 眞弓	社外 独立	アルク法律事務所 代表弁護士 森永乳業株式会社 社外監査役 株式会社JCU 社外取締役
取 締 役	瓦谷 晋一	社外 独立	VistaNet株式会社 代表取締役
取 締 役	塚崎 裕子	社外 独立	大正大学地域構想研究所 教授 大正大学地域創生学部公共政策学科 教授
取 締 役 監 査 等 委 員	瀬尾 真二		
取 締 役 監 査 等 委 員	勝丸 千晶 (石川 千晶)	社外 独立	税理士法人石川オフィス会計 代表社員 穴吹興産株式会社 社外取締役
取 締 役 監 査 等 委 員	早川 治	社外 独立	

- (注) 1. 2024年6月25日開催の第14回定時株主総会の決議により、菅原英宗氏が新たに監査等委員でない取締役に、瀬尾真二氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役山本眞弓、同瓦谷晋一、同塚崎裕子、同勝丸千晶（石川千晶）、同早川治の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役勝丸千晶（石川千晶）氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、グループ経営会議等重要会議への出席、業務執行部門からの業務執行状況の聴取、内部監査部門である業務監査部との緊密な連携、当社内事業所や子会社への往査、重要決裁文書の閲覧等を日常的に実施することにより、監視・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役瀬尾真二氏を常勤の監査等委員に選定しております。

5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の会社 における地位	氏 名	退任日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	高橋 正行	2024年6月25日付 任期満了	キャリアイーストカンパニー長 兼 同 新アクセス系グループ会社設立準備室長
取 締 役	五十嵐 克彦	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)株式会社TTK 代表取締役社長
取 締 役	大橋 大樹	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)株式会社ソルコム 代表取締役社長
取 締 役	高木 康弘	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)四国通建株式会社 代表取締役社長
取 締 役	馬場 千晴	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)株式会社リそなホールディングス 社外取締役 報酬委員会委員長
取 締 役 監 査 等 委 員	山本 康裕	2024年6月25日付 任期満了	
取 締 役 監 査 等 委 員	青山 幸二	2024年6月25日付 任期満了	
取 締 役 監 査 等 委 員	末森 茂	2024年6月25日付 任期満了	(兼職)住友電気工業株式会社 常務執行役員

6. 当事業年度中に取締役の地位・担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	年月日	変更前	変更後
遠竹 泰	2024年6月25日	代表取締役 キャリアウエストカンパニー長	代表取締役 キャリアウエストカンパニー社長 COO
宮崎 達三	2024年6月25日	取締役 ソリューションカンパニー共同カンパニー長 兼 みらいビジネス推進本部長	取締役 みらいビジネス推進本部長
高屋 洋一郎	2024年6月25日	取締役 ソリューションカンパニー共同カンパニー長	取締役 ソリューションカンパニー社長 COO
脇本 祐史	2024年6月25日	取締役 総務人事本部長	取締役 総務人事本部長 CHRO
三ツ矢 高章	2024年6月25日	取締役 財務経理本部長 (兼職)Lantrovision(S)Ltd Director	取締役 財務経理本部長 CFO (兼職)Lantrovision(S)Ltd Director
勝丸 千晶 (石川 千晶)	2024年9月26日	取締役監査等委員 (兼職)穴吹興産株式会社 社外監査役	取締役監査等委員 (兼職)穴吹興産株式会社 社外取締役
山本 眞弓	2025年2月17日	取締役 (兼職)銀座新明和法律事務所 弁護士	取締役 (兼職)アルク法律事務所 代表弁護士

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償するものであります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針

①基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系とする。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名と代表取締役社長で構成される「指名・報酬委員会」（委員長は独立社外取締役）において、審議した結果を取締役会に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととする。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の個人別の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各役位の役割と責任に応じて定めた年俸を15で除した額を月例の固定報酬とする。

月例の固定報酬の3か月分を標準賞与（但し、③で記す業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下「株式給付信託」という）に充当する30%を差し引いた残額）とし、当社の前年度の業績及び当期の業績見通し、従業員特別手当の支給状況等及び取締役の個別業績評価を総合的に勘案し、支給月数は変動することがあり、指名・報酬委員会へ報告することを前提に、代表取締役社長が決定し、年に1回夏季に支払う。

③業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定の方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬並びに非金銭報酬については、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、「株式給付信託」を導入し、3事業年度ごとの期間に必要な株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社取締役分150百万円を上限として株式信託に拠出し、1事業年度当たりに付与する当社株式は、33,000株相当を上限とする（2022年6月14日開催第12回定時株主総会決議）。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬3か月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に1ポイント1株の株式を給付する。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の割合については、取締役（社外取締役を除く）の各役位の役割と責任に応じて定めた年俸のうち、固定報酬を概ね80%、変動報酬を概ね20%とし、変動報酬のうち30%を非金銭報酬である「株式給付信託」とする。（全体の6%）

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	非金銭報酬
80%	20%	6%

なお、インサイダー取引規制等を考慮して、経営者意識及び株主価値向上への共通目標意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対して役員持株会へ月例報酬の10%以上拠出することを要請しており、実質的には、固定報酬72%、変動報酬が28%、非金銭報酬が14%となっている。

（実質的な報酬割合）

月例報酬 (固定報酬)	変動報酬	非金銭報酬
72%	28%	14%

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に報告することを前提に、代表取締役社長中山俊樹氏に決定を一任する。

⑥当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	15名 (4名)	288 (39)	271 (39)	17 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 (3名)	53 (20)	53 (20)	- (-)
合 計 （うち社外取締役）	21名 (7名)	341 (59)	324 (59)	17 (-)

(注) 1. 上記の支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役5名及び監査等委員である取締役3名を含んでおります。

2. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。

3. 上記非金銭報酬の額は、業績連動型株式報酬による当該事業年度の費用計上を含んでおります。業績連動型株式報酬は、当社連結営業利益、ROE及びESG指標の達成度を業績指標とし、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において決議いただいた総額及び上限株式数の範囲内の額としております。また、当事業年度における当社連結営業利益及びROEは「1.企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

⑦取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬等を年額4億円以内（うち社外取締役は5千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等を年額1億円以内と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員でない取締役の員数は14名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2022年6月14日開催の第12回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額を3事業年度で監査等委員でない当社取締役分（社外取締役を除く）150百万円、各事業年度に付与する当社株式は、33,000株相当を上限と決議しております。当該決議の効力が発生する時点における監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

⑧取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）については、指名・報酬委員会に諮問し、妥当であるとの意見を受け、2022年11月1日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

(イ) 決定方針の内容の概要

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する基本方針①～⑤のとおりです。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬の決定に当たっては、取締役会決議の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき作成した個人別報酬について、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会への報告した上で決定したものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑨取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に報告することを前提に、各取締役の基本報酬の額及び各年度の業績を踏まえた賞与の額の決定を代表取締役社長の中山俊樹氏に一任する旨の決議をしています。これらの権限を一任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務遂行の評価を行うことについては、代表取締役社長が最も適任であると考えられるためです。

⑩当事業年度において取締役に交付した株式の総数

区分	人員	退任役員への 交付株式の総数	人員	現役員への付与 ポイントの総数
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	-名 (-名)	-株 (-)	10名 (-)	72,403ポイント (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	-名 (-名)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
合計 （うち社外役員）	-名 (-名)	-株 (-)	10名 (-)	72,403ポイント (-)

(注) 1. 業績連動型株式報酬制度によるものであります。

2. 上記付与ポイントは、同制度により、退任時に1ポイントを1株として株式を交付します。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山本眞弓氏は、アルク法律事務所の代表弁護士、森永乳業株式会社の社外監査役及び株式会社JCUの社外取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人等との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役瓦谷晋一氏は、VistaNet株式会社の代表取締役を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・取締役塚崎裕子氏は、大正大学の教授を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引等の関係はありません。
- ・監査等委員である取締役勝丸千晶（石川千晶）氏は、税理士法人石川オフィス会計の代表社員及び穴吹興産株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社とこれらの法人の間に重要な取引等の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
社外取締役	山本 眞弓	19回/20回 (95%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に企業法務における高度な専門知識と政府機関での豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	瓦谷 晋一	20回/20回 (100%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に情報通信事業における高度な専門知識とグローバル事業の経営管理での豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	塚崎 裕子	19回/20回 (95%)	(-)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に厚生労働省での要職歴任における豊富な経験と地域創生・公共施策分野における幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。

区 分	氏 名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
監査等委員 である 社外取締役	勝丸 千晶 (石川 千晶)	20回/20回 (100%)	11回/11回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に公認会計士として企業財務・会計における高度な専門知識、豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。
	早川 治	20回/20回 (100%)	11回/11回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行から独立した立場で、特に警察庁での要職歴任における豊富な経験と警察行政等に関する高い見識と高度な専門知識に基づき、議案の審議に必要な発言を行っております。また、監査等委員会においても、中立的・客観的な視点から、大局的かつ専門的な監査を行い、取締役の職務執行の監督を遂行するなど、社外取締役としての期待される役割を果たしております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元については2023年11月に公表したB/S面から見た経営戦略で従来方針を強化し、安定的な配当成長と機動的な自己株式取得により、総還元性向50%～70%をターゲットレンジにしております。なお、利用目的のない自己株式は積極的に消却を実施することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、上記方針に従い、1株当たり40円を予定しております。これにより中間配当金1株当たり35円を含めた年間配当金は1株当たり75円となります。

加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（合計242万株、50億円）を実施いたしました。これにより当期の総還元性向は68.6%となりました。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

第14期 附属明細書
(事業報告関係)

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社ミライト・ワン

1. 取締役の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

区 分	氏 名	兼職先	兼職の状況	摘 要
代表取締役社長	中 山 俊 樹			
代 表 取 締 役	遠 竹 泰			
取 締 役	高 橋 正 行			
取 締 役	宮 崎 達 三			
取 締 役	高 屋 洋 一 郎			
取 締 役	脇 本 祐 史			
取 締 役	三 ツ 矢 高 章			
取 締 役	五 十 嵐 克 彦			
取 締 役	大 橋 大 樹			
取 締 役	高 木 康 弘			
取 締 役	馬 場 千 晴	(株)りそなホールディングス	社外取締役 報酬委員会委員長	
取 締 役	山 本 眞 弓	銀座新明和法律事務所	弁護士	
		森永乳業(株)	社外監査役	
		(株)JCU	社外取締役	
取 締 役	瓦 谷 晋 一	VistaNet(株)	代表取締役	
取 締 役	塚 崎 裕 子	大正大学地域構想研究所 大正大学社会共生学部公 共政策学科	教授	
取 締 役 (監査等委員)	山 本 康 裕			
取 締 役 (監査等委員)	青 山 幸 二			
取 締 役 (監査等委員)	勝 丸 千 晶 (石 川 千 晶)	(税)石川オフィス会計	代表社員	公認会計士
		穴吹興産(株)	社外監査役	
取 締 役 (監査等委員)	末 森 茂	住友電気工業株式会社	常務執行役員	
取 締 役 (監査等委員)	早 川 治			

2. 会社役員との間の利益が相反する取引の明細

該当事項無し

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	321,194
現金預金	53,475
受取手形・完成工事未収入金等	222,859
リース投資資産	6,383
未成工事支出金等	29,174
前払費用	1,784
未収入金	3,485
その他	4,279
貸倒引当金	△247
固定資産	216,544
有形固定資産	101,109
建物及び構築物	74,432
機械、運搬具及び工具器具備品	26,237
土地	36,762
リース資産	14,211
建設仮勘定	2,519
減価償却累計額	△53,054
無形固定資産	76,582
顧客関連資産	32,105
のれん	37,585
ソフトウェア	5,631
ソフトウェア仮勘定	1,042
その他	217
投資その他の資産	38,852
投資有価証券	19,397
退職給付に係る資産	12,159
繰延税金資産	270
敷金及び保証金	3,272
その他	4,125
貸倒引当金	△372
資産合計	537,739

科目	金額
負債の部	
流動負債	160,983
支払手形・工事未払金等	66,481
短期借入金	42,596
リース債務	4,463
未払金	5,639
未払法人税等	6,675
未成工事受入金	6,713
工事損失引当金	1,636
受注損失引当金	118
賞与引当金	10,962
役員賞与引当金	121
完成工事補償引当金	161
関係会社清算損失引当金	681
その他	14,731
固定負債	106,879
社債	30,000
長期借入金	40,495
リース債務	9,937
繰延税金負債	5,706
再評価に係る繰延税金負債	28
役員退職慰労引当金	53
株式報酬引当金	529
退職給付に係る負債	17,594
資産除去債務	1,681
その他	852
負債合計	267,862
純資産の部	
株主資本	245,748
資本金	7,000
資本剰余金	40,155
利益剰余金	201,526
自己株式	△2,934
その他の包括利益累計額	15,753
その他有価証券評価差額金	3,604
土地再評価差額金	△85
為替換算調整勘定	6,927
退職給付に係る調整累計額	5,305
非支配株主持分	8,375
純資産合計	269,877
負債・純資産合計	537,739

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		578,599
売上原価		493,748
売上総利益		84,851
販売費及び一般管理費		56,866
営業利益		27,985
営業外収益		
受取利息	320	
受取配当金	412	
不動産賃貸料	187	
その他	689	1,610
営業外費用		
支払利息	662	
持分法による投資損失	621	
為替差損	446	
その他	394	2,124
経常利益		27,470
特別利益		
固定資産売却益	1,157	
投資有価証券売却益	892	
その他	65	2,115
特別損失		
固定資産売却損	222	
関係会社清算損	811	
その他	590	1,624
税金等調整前当期純利益		27,961
法人税、住民税及び事業税	10,707	
法人税等調整額	△622	10,085
当期純利益		17,876
非支配株主に帰属する当期純利益		696
親会社株主に帰属する当期純利益		17,179

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	131,069
現金預金	13,854
受取手形	249
完成工事未収入金	79,766
未成工事支出金等	11,540
短期貸付金	18,648
未収入金	7,154
その他	1,596
貸倒引当金	△1,741
固定資産	266,134
有形固定資産	57,109
建物及び構築物	53,960
機械、運搬具及び工具器具備品	9,321
土地	21,726
リース資産	1,311
建設仮勘定	79
減価償却累計額	△29,289
無形固定資産	6,527
ソフトウェア	4,831
ソフトウェア仮勘定	730
その他	965
投資その他の資産	202,497
投資有価証券	5,112
関係会社株式	192,048
破産更生債権等	1,372
長期前払費用	690
前払年金費用	1,221
繰延税金資産	1,847
敷金及び保証金	1,349
その他	328
貸倒引当金	△1,472
資産合計	397,204

科目	金額
負債の部	
流動負債	153,559
工事未払金	34,896
短期借入金	42,500
リース債務	262
未払金	1,615
未払費用	1,545
未払法人税等	1,593
未払消費税等	1,171
未成工事受入金	1,881
預り金	62,961
工事損失引当金	1,307
賞与引当金	3,556
完成工事補償引当金	17
その他	250
固定負債	77,689
社債	30,000
長期借入金	40,000
株式報酬引当金	391
退職給付引当金	5,731
その他	1,566
負債合計	231,249
純資産の部	
株主資本	164,087
資本金	7,000
資本剰余金	69,271
資本準備金	2,000
その他資本剰余金	67,271
利益剰余金	90,751
その他利益剰余金	90,751
固定資産圧縮積立金	20
繰越利益剰余金	90,730
自己株式	△2,934
評価・換算差額等	1,866
その他有価証券評価差額金	1,866
純資産合計	165,954
負債・純資産合計	397,204

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	229,338	229,338
売上原価		
完成工事原価	204,524	204,524
売上総利益		
完成工事総利益		24,814
販売費及び一般管理費		19,775
営業利益		5,038
営業外収益		
受取利息	381	
受取配当金	8,315	
その他	217	8,914
営業外費用		
支払利息	634	
為替差損	495	
貸倒引当金繰入額	773	
その他	246	2,150
経常利益		11,801
特別利益		
固定資産売却益	147	
投資有価証券売却益	851	
その他	46	1,045
特別損失		
関係会社清算損	1,483	
年金資産分割損	308	
その他	165	1,958
税引前当期純利益		10,889
法人税、住民税及び事業税	1,496	
法人税等調整額	△439	1,056
当期純利益		9,832

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 圭司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミライト・ワンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社ミライト・ワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 圭司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミライト・ワンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、グループ経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社ミライト・ワン 監査等委員会

常勤監査等委員	瀬尾 真二
監 査 等 委 員	勝丸 千晶
	(石川 千晶)
監 査 等 委 員	早川 治

(注) 監査等委員勝丸千晶（石川千晶）及び早川治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

第14期 附属明細書
(計算書類関係)

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社ミライト・ワン

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期 残	首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 残	末 高	期末減価償却累計額又は 償却累計額	当 期 償 却 額	差引期末帳簿価額
有形 固定 資産	建物及び構築物	51,799		2,027	65	53,761		20,547	2,169	33,214
	機械、運搬具及び 工具器具備品	11,766		594	496	11,864		7,044	873	4,819
	土地	21,184		4	109	21,079		-	-	21,079
	リース資産	2,521		75	967	1,630		884	431	745
	建設仮勘定	1,215		139	788	565		-	-	565
計		88,487		2,841	2,427	88,901		28,476	3,474	60,424
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,281		107	26	1,362		718	430	643
	ソフトウェア仮勘定	4,183		1,640	314	5,509		-	-	5,509
	その他	1,147		228	-	1,376		333	77	1,042
計		6,613		1,976	341	8,248		1,052	507	7,195

(注) 1. 横浜金沢ビルの建設により、建物及び構築物1,888百万円が増加しております。
2. 次期基幹システムの開発によりソフトウェア仮勘定1,410百万円が増加しております。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	118	1,039	14	1,143
工 事 損 失 引 当 金	251	1,118	187	1,182
完成工事補償引当金	5	1,031	25	1,011
賞 与 引 当 金	3,784	3,833	3,784	3,833
退職給付引当金	5,306	672	492	5,485
株式報酬引当金	271	96	40	327

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	326	
給 与 諸 手 当	8,095	
退 職 給 付 費 用	275	
株 式 給 付 費 用	47	
法 定 福 利 費	1,330	
福 利 厚 生 費	261	
事 務 用 品 費	559	
通 信 交 通 費	550	
動 力 用 水 光 熱 費	129	
広 告 宣 伝 費	447	
交 際 費	103	
寄 付 金	12	
賃 借 料	331	
減 価 償 却 費	803	
修 繕 費	1,844	
租 税 公 課	764	
保 険 料	21	
業 務 委 託 費	900	
そ の 他	797	
計	17,604	

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	7,000	2,000	73,066	75,066		87,352	87,352
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△6,433	△6,433
当 期 純 利 益						9,832	9,832
固定資産圧縮積立金の積立					27	△27	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△6	6	－
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			0	0			
自 己 株 式 の 消 却			△5,795	△5,795			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計			△5,795	△5,795	20	3,378	3,398
当 事 業 年 度 末 残 高	7,000	2,000	67,271	69,271	20	90,730	90,751

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	合計	その他有価証券評 価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△3,793	165,625	2,251	2,251	167,877
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△6,433			△6,433
当 期 純 利 益		9,832			9,832
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自 己 株 式 の 取 得	△4,987	△4,987			△4,987
自 己 株 式 の 処 分	50	50			50
自 己 株 式 の 消 却	5,795	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△384	△384	△384
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	858	△1,537	△384	△384	△1,922
当 事 業 年 度 末 残 高	△2,934	164,087	1,866	1,866	165,954

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

商 品……移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにデータセンター事業に供する資産及び太陽光発電設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

①請負工事

請負工事は電気通信工事（通信インフラ事業）等であり、請負工事契約を締結しております。

請負工事に係る収益については、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに履行義務の充足のために発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事に係る取引の対価は、顧客の検収が完了した後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

②物品販売

物品販売は主に情報通信機器等の販売（ICTソリューション事業）であり、商品の引渡により、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、一部の情報通信機器や事務用品の販売については製造・出荷・配送の一連の作業が他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

物品販売に係る取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

③受託業務

受託業務は主に電気通信設備の保守点検（通信インフラ事業）であり、サービス又は役務提供の完了により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時に一時点で収益を認識しております。

受託業務に係る取引の対価は、役務提供完了後、概ね2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり認識される完成工事高

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
完成工事高 52,602百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 1. 一定の期間にわたり認識される売上高」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2. 工事損失引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
工事損失引当金 1,307百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記) 2. 工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

「連結注記表 (追加情報)」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社株式 4,321百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 ー百万円

2. 偶発債務

債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

従業員 住宅ローン 42百万円

Lantrovision (S) Ltd デリバティブ取引 (注) 13百万シンガポールドル

(注) 連結子会社への貸付金の元本の回収及び金利の受取における為替並びに金利の変動リスクを回避する目的のものであり、金額は想定元本であります。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 23,009百万円

短期金銭債務 80,985百万円

4. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

顧客との契約から生じた債権 60,805百万円

契約資産 18,961百万円

5. 工事損失引当金に係る未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金額 21百万円

(損益計算書に関する注記)

1.完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額	856百万円
2.研究開発費の総額	157百万円
3.関係会社との取引高	
売上高	2,249百万円
売上原価	103,522百万円
販売費及び一般管理費	2,254百万円
営業取引以外の取引高	8,113百万円

4.関係会社清算損には貸倒引当金繰入額1,302百万円、株式評価損51百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,224	2,423	3,032	1,614

(注) 1. 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度期首572千株・当事業年度末539千株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加2,423千株は以下によるものであります。

 市場買付による自己株式取得 2,422千株

 単元未満株式の買取り請求による増加 0千株

3. 自己株式の株式数の減少3,032千株は以下によるものであります。

 自己株式の消却による減少 3,000千株

 退職役員に対する株式給付による減少 32千株

 単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

(税効果会計に関する注記)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰	延	税	金	資	産		
退	職	給	付	引	当	金	1,803
賞	与	引	金	繰	入	繰	1,089
貸	倒	当	金	繰	入	繰	1,012
子	会	社	株	式	評	価	557
工	事	損	失	引	当	金	400
そ			の			他	1,512
繰	延	税	金	資	産	小	6,375
評	価	性	引	当	額		△1,774
繰	延	税	金	資	産	合	4,600
繰	延	税	金	負	債		
そ	の	有	価	証	券	評	787
固	定	資	産	評	価	差	463
前	払	年	金	費	用		379
固	定	資	産	圧	縮	積	371
買	換	資	産	圧	縮	積	282
資	産	除	去	債	務	に	256
そ			の			除	211
繰	延	税	金	負	債	合	2,753
繰	延	税	金	資	産	負	1,847
						債	
						の	
						純	
						額	

2.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)TTK	直接100.0	資金の貸借	資金の預り	6,416	預り金	5,961
子会社	(株)ソルコム	直接100.0	資金の貸借	資金の預り	10,079	預り金	9,200
子会社	西武建設(株)	直接 95.0	資金の貸借	資金の預り	16,299	預り金	8,352
子会社	国際航業(株)	直接100.0	資金の貸借	短期資金の貸付	5,568	短期貸付金	8,733
子会社	(株)ミライト・ワ ン・ネクスト	直接100.0	資金の貸借 情報通信エンジ ニアリングの発 注	資金の預り 情報通信エンジ ニアリングの発 注	4,349 39,513	預り金 工事未払金	11,138 4,752
子会社	MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited	直接 58.6	資金の貸借	短期資金の貸付	7,319	短期貸付金	7,848

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

情報通信エンジニアリングの発注については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定して
おります。

3. 預り金はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額については期
中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,849円89銭

2. 1株当たり当期純利益

108円40銭

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益
金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資
産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度550千株で
あり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度539千株であ
ります。

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略して
おります。